

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第41号(平成27年12月16日認定決定)

協同食品株式会社(坂出市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 249人(うち女性 101人)

◆計画期間 平成22年11月1日から平成27年10月31日

[両立支援に関する制度]

- 育児のための短時間勤務制度は、子が小学校就学前まで利用できます。
- 子の看護休暇は、対象の子が1人の場合は1年間に6日、2人以上の場合は12日取得できます。

[所定外労働の削減に向けた取組]

- 時間管理委員会を月1回開催しています。前月の実績を振り返り、労使で所定外労働削減のための話し合いを行っています。

[両立支援制度の利用促進に向けた取組]

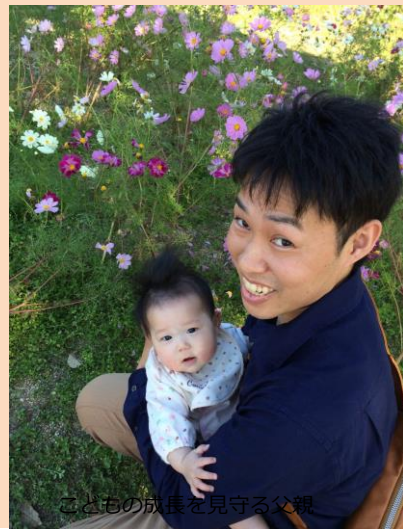
- 育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇取得時の賃金について、保存有給休暇の残日数の範囲内で有給にできます。
- 妊娠中から育休復職後の制度や両立支援情報を盛り込んだ「社内育児資料」を作成し、出産予定者に配布しました。

[育児休業等取得状況]

- 計画期間中に育児休業を取得した女性労働者は10人で、出産した女性は全員育児休業を取得しています。男性労働者は計画期間中2人が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

弊社は創業から半世紀、品質 No.1 企業を目指し順調に成長してきました。この5年で従業員が仕事と育児を両立できる環境づくりを行い、今回初めての認定となりました。今後も次世代支援活動に取り組み、女性採用比率を高めていきます。



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サポート3-33 高松サポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>